

平成24年産稲わらの放射性物質調査結果について

平成24年10月15日
宮城県農林水産部畜産課

平成24年産稲わらの放射性物質の調査結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 今年産稲わらについて

今年産の稲わらについては、調査により安全性が確認されるまで、給与の自粛を要請しておりました。

今回、**登米・石巻地域において調査が終了し、稲わらの放射性物質が暫定許容値を下回っていることが確認されたので、登米・石巻地域での今年産稲わらの飼料及び敷料、土壌改良資材としての利用が可能です。**

ただし、今回の調査結果は、平成24年産稲わらのうち年内に収集する稲わらが対象です。翌年（平成25年）に収集する稲わらの取扱いについては、改めて通知します。

今年産稲わらの飼料及び敷料、土壌改良資材としての利用が可能な地域

登米・石巻地域（登米市、気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、女川町）

※登米・石巻地域においては、玄米の放射性物質検査も全地点で食品の基準値を下回っていることが確認されています。

2 測定結果

(単位：ベクレル/kg)

採取日	地域	採取場所	放射性セシウム 測定値※1
10/3	登米・ 石巻	登米市	不検出
10/5		登米市	不検出
10/5		登米市	不検出
10/9		石巻市	不検出
10/10		東松島市	不検出

※1：「不検出」と表記されているものは、50ベクレル/kg（水分含量80%換算）以下である。

3 その他

登米・石巻地域以外の地域では、現在調査を行っており、調査終了次第、その結果と対応をお知らせします。

地域区分については、下記のとおりです。

地域名	対象市町村
大河原・仙台	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村
大崎・栗原	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、栗原市
登米・石巻	登米市、気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、女川町

【参考】 平成24年産稲わらの調査・解除方法

(1) 地域区分

3地域（大河原・仙台地域，大崎・栗原地域，登米・石巻地域）

(2) 調査方法

刈り取って予乾状態（ウィンドロー）のもの又はロール等に調製したものから採材する。

(3) 調査点数

15点（3地域×5点）以上

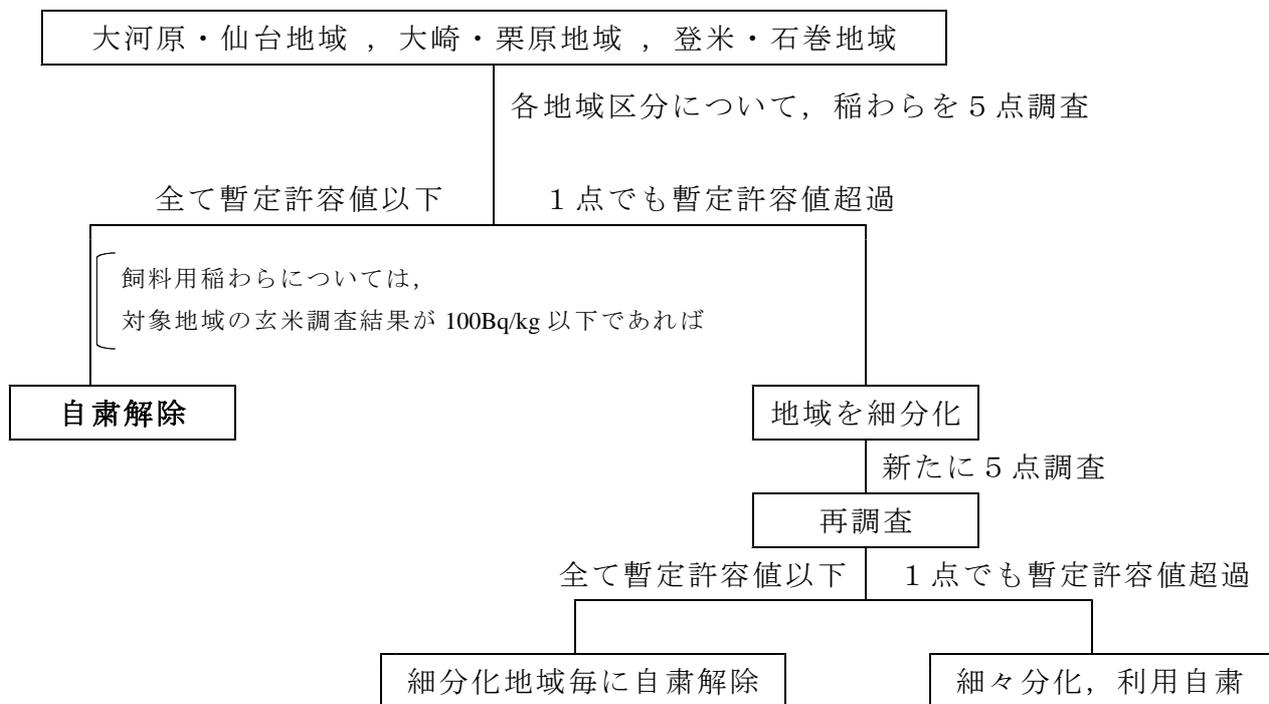
※5点の内訳は，大河原・大崎・登米各3点，仙台・栗原・石巻各2点を基本とする。

(4) 測定方法

各地方振興（地域）事務所配備NaIシンチレーション検出器

必要に応じて（水分補正值50Bq/kg以上），Ge半導体検出器で精密検査を行う。

(5) 調査から自粛解除までの流れ



○飼料等の暫定許容値

飼料用稲わら：（牛）100Bq/kg，（豚）80Bq/kg，（家きん）160Bq/kg

飼料は製品重量，粗飼料は水分含量8割ベース

家畜敷料用稲わら：400Bq/kg（製品重量ベース），100Bq/kg（水分含量80%換算）

この他に例外規定あり

土壌改良資材用途の稲わら，堆肥原料となる稲わら：400Bq/kg（製品重量ベース）